

四万十市議会事務局障害者活躍推進計画

令和 7 年 3 月 19 日

四万十市議会議長

1 機関名

四万十市議会事務局

2 任命権者

四万十市議会議長

3 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（5 年間）

4 課題

当機関は、職員数 4 名程度の小規模な機関で法定雇用率の対象外であるとともに、市長の選任や市長部局と一体で職員の配置が行われており、独自の裁量によって、障害者に限定した募集・採用や障害者の配置は行っていない。

5 目標

(1) 採用に関する目標

市長部局と一体で行われる人事施策や必要に応じた中で障害者の採用等を行う。また、障害者の配置を想定して障害者雇用の推進に関する理解を促進する。

(2) 定着に関する目標

議会事務局に障害者の配置があったときは、障害特性に応じた支援を行う。

6 取組内容

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 障害者雇用推進者として議会事務局長を選任する。

イ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、適正に選任する。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

障害者の配置を想定し、他機関の事例の収集・検討を行う。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

障害者である職員に対しては、面談等で必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて、措置を講じる。

(4) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。